

第11回合併協議会の内容

日時 平成17年11月2日(水) 午後2時
 場所 渋川プリオパレス
 出席委員 46名

□報告事項

報告第36号 渋川地区市町村合併協議会委員の変更について
 異動に伴う委員の変更について報告しました。

委員区分	変更前氏名	変更後氏名	備考
3号委員 (議会議員)	岩崎 幸代	望月 昭治	赤城村議会副議長
4号委員 (学識経験者)	小澤 一二	島村 恒夫	子持村農業委員会会長

報告第37号 新市の市章デザインの決定について

新市の市章デザインには、全国各地から756点の応募があり、その中から下記の作品が最優秀賞となり、新「渋川市」の市章デザインとして採用になりました。



最優秀賞 (採用作品)

応募者 三戸部 謙 吉 様 (長野県上田市)

(デザインの趣旨)

「S」の文字と赤城山・榛名山・利根川などの地勢をモチーフに、[やすらぎとふれあいに満ちた“ほっと”なまち]と未来を見つめ、協調発展する姿を表現しています。中央の円はその活力、集中力をも表すと共に[日本のまんなかへそのまち]をも表しています。

優秀賞 (候補作品)

応募者 高野 未知子 様 (群馬県北橋村)

栗山 照州 様 (福岡県福岡市)

伊藤 也寸史 様 (岐阜県多治見市)

三好 健一 様 (福岡県福岡市)

報告第38号 協議項目24-8「保健衛生事業の取扱い」について

平成16年9月24日開催の第1回合併協議会において決定された「保健衛生事業の取扱い」の調整方針に基づき、引き続き検討を行った結果を報告しました。

保健衛生事業について

調整方針	1 成人検診事業については、新市において調整し、統一的に実施する。 2 母子保健事業については、新市において調整し、統一的に実施する。
調整結果	1, 2 成人検診事業及び母子保健事業については、次の調整内容のとおりとする。

【事業調整の基本的な考え方】

- 1 構成市町村で現在実施している事業を基本に、原則として平成18年度から統一的に実施します。
- 2 事業を新市域の複数箇所で行って実施することから、柔軟で効率的に対応するため、事業に応じてチームを編成し行動することとします。
- 3 旧町村の保健センターでは、成人検診、母子保健事業等の各種保健事業を行います。
- 4 支所には、保健福祉全般に係わる総合相談窓口機能を担うため、専門知識を有する職員を配置し、地区住民に身近な保健福祉サービスを提供します。



【保健センターで実施する事業 (主なもの)】

1 成人検診

- (1)平成18年度から、合併前と同様に各保健センターで統一的に実施します。
- (2)伊香保町、子持村で実施している肺がん検診は廃止し、胸部レントゲン検診として実施します。
- (3)伊香保町、子持村、赤城村、北橋村で実施している「婦人の健康診査」(19歳から39歳の女性を対象)は、合併後は「(仮称)わかば健康診査」(20歳から39歳の男性及び女性を対象)として、内容を拡充し統一的に実施します。
- (4)子持村、赤城村、北橋村で実施している腹部超音波検診は、合併後は統一的に実施します。

2 成人健康教育・健康相談等

平成18年度から、合併前と同様に各保健センターで統一的に実施します。

3 母子保健

- (1)平成18年度から統一的に実施します。
健康相談は、各保健センターにおいて定期的に行い、母子手帳の交付は現在と同様、支所においても交付します。